



平成 21 年 6 月 5 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 18 番 11 号
株 式 会 社 ラ ク ー ン
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功
(コード番号：3031 東証マザーズ)
問い合わせ先：
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智
電 話 ： 0 3 - 5 6 5 2 - 1 6 9 2

資本準備金の減少、剰余金の処分並びに 資本剰余金を原資とする配当に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 5 日開催の取締役会において、平成 21 年 7 月 25 日開催予定の第 13 回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少について付議することを決議しましたのでお知らせします。また、上記議案の承認可決を条件として下記のとおり剰余金の処分（繰越損失の解消及び資本剰余金を原資とする期末配当の実施）について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的

繰越損失の解消及び株主の皆様に対する配当実現のため原資の確保を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的としております。

2. 資本剰余金を原資として期末配当を実施する理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しておりましたが、累積損失を計上しており、配当可能利益がないためにこれまで配当を実施しておりませんでした。しかしながら、平成 21 年 4 月期において業績が黒字転換し、来期以降も安定的な黒字計上が見込まれることから、資本準備金から振替えられたその他資本剰余金を使用して、株主の皆様により早期に利益還元を開始することになりました。

3. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり資本準備金をその他資本剰余金へ振替えるものであります。

- ・ 減少する資本準備金の額
資本準備金 598,300,000 円のうち 498,300,000 円
- ・ 増加するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金 498,300,000 円

(2) 上記資本準備金の減少が原案通り定時株主総会において承認可決されることを条件として、次のとおり、資本準備金から振替えられたその他資本剰余金を使用して会社法第 452 条の規定に基づき繰越損失を解消するとともに、期末配当を実施するものであります。

①剰余金の処分にに関する事項

- ・減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 452,760,387 円

- ・増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 452,760,387 円

②期末配当に関する事項

- ・配当財産の種類

金銭

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 1,450 円、総額 13,167,450 円

4. 資本準備金の減少、剰余金の処分並びに期末配当に関する日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 21 年 6 月 5 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 21 年 7 月 25 日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	平成 21 年 6 月 22 日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 21 年 7 月 22 日（予定）
(5) 資本準備金の額の減少効力発生日	平成 21 年 7 月 25 日（予定）
(6) 配当基準日	平成 21 年 4 月 30 日
(7) 剰余金の配当効力発生日	平成 21 年 7 月 27 日（予定）

5. 今後の見通し

資本準備金の減少、剰余金の処分による欠損填補につきましては、「純資産の部」の勘定内の振替え処理となりますので、当社の純資産に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません

以上